

福生市の特別支援教育について

福生市では、さまざまな要因によって学習面や生活面、行動面において支援を必要とする子どもたちに、きめ細やかな適切な支援を行うことができるよう特別支援学級等を設置しております。

支援の利用や入級・転学にあたっては、事前に相談が必要となります。お早めに在籍されている学校、もしくは教育相談室にご相談ください。

こんな心配はありませんか？



- 学校に行けない、行きたくない。
- 知的に遅れがないのに学習効果があがらない。
- 落ち着きがなく、集中ができない。
- 友達とうまく遊べない。
- 集団行動が苦手。
- こだわりが強い。
- 新しいことが苦手。
- 学校だと話せない。
- 吃音が気になる。 など

小・中学校入学予定のお子さんの就学相談も行っています

令和3年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんの相談も受け付けています。お子さんにとって良い学校生活がスタートできるよう、ぜひご相談ください。

お気軽にお電話ください

【教育相談室受付時間】

月～土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

問合せ 教育相談室(子ども応援館2階) ☎ 551・7700

教育支援相談(就学相談)から就学先決定までの流れ

《福生市の特別支援学級》

- ◇知的障害特別支援学級(一小・二小・一中)
- ◇自閉症・情緒障害特別支援学級(六小・一中)
- ◇特別支援教室(全小・中学校)
- ◇言語障害通級指導学級(七小)

《特別支援学校》

- ◇東京都立羽村特別支援学校(知的障害)
- ◇東京都立あきる野学園(肢体不自由)

《教育支援相談(就学相談) 申込み》

保護者から教育支援相談(就学相談)の申込みをいただきます。

《保護者・お子さまとの面接》

教育相談室の相談員との面接や検査等によりお子さまの状況を把握します。

《関係機関との連携》

保育園や幼稚園、小・中学校を訪問し、お子さまの普段の様子を観察するなど状況を把握します。保護者の了承のもと、保育園や幼稚園、学校、病院主治医に資料作成を依頼します。

《特別支援学級や特別支援学校等の見学・体験入学》

保護者のご希望やお子さまの状況に応じて、見学・体験入学を実施します。

《教育支援委員会》

小・中学校の校長や特別支援学級担任、専門医、教育委員会職員などで構成する教育支援委員会で、お子さまの就学先について協議します。教育支援委員会の判定を保護者にお伝えし、保護者の同意をもって最終的な就学先・支援先を決定します。

《就学先・支援先の決定》

小・中学校へ入学・転学・支援開始

高校・大学等
入学資金融資を
あっせんします

- 市では、令和3年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学金等について、特定金融機関に対して融資をあっせんします。
- ◆返済期間 4年以内
- ◆融資限度額 120万円
- ※融資に伴う利子および保証料は市が負担します。
- ◆資格・要件
- ①申し込み時に市内に引き続き1年以上住所があること
- ②令和元年中の所得額が750万円以下であること
- ③市税を滞納していないこと
- ④金融機関の融資条件を満たし、指定する保証会社の保証が受けられること
- ⑤この入学資金融資以外に同種の融資を受けていないこと
- ◆申込書配布場所 市役所第二棟2階教育総務課、第一棟1階情報スペース、各体育館、各公民館、各図書館
- ※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆申込み 8月3日(月)から(土・日・祝日・年末年始を除く)午前8時30分、午後5時15分(教育総務課教育総務係へ。申込時に必要な書類は、申込書と同時に配布するお知らせをご覧ください。

※合格発表の約1か月前までにお申し込みください。
問合せ 教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

教育委員会臨時会の開催について

【内容】教科用図書の採択を行います。
※令和3年度から使用する中学校用教科書、特別支援学級用教科書

【日時】7月31日(金) 午前10時
【場所】市役所第二棟4階第一・二委員会室
※傍聴は先着20人までです。
問合せ 教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

市内の小中学校で夏休みから冬にかけて工事をを行います。

福生第六小学校及び福生第三中学校の講堂(体育館)において、空調機の更新工事をを行います。1月末までの工事期間中の使用はできません。
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※本工事は、防衛省からの補助金を活用して実施しています。

問合せ 教育総務課学校施設係 ☎ 551・1937

通学路の見守りに関して

依然として全国的に登下校中や放課後に、児童が交通事故や犯罪に巻き込まれる事件・事故が発生しています。市では安全で安心して

て登下校できるような環境整備に努めています。

◆見守りボランティア

地域の方のご協力により、通学路の見守りを行っています。教育委員会では、見守りボランティアの皆さんへお揃いの黄色いベスト・帽子を貸与しています。お揃いのベスト・帽子を着用することで、児童や地域住民に見守り体制が周知され、地域の見守り意識の向上・犯罪抑止を目指します。



★教育委員会では、見守りボランティアにご協力いただける方を随時募集しています。詳しくはお住まいの地域の各小学校へお問い合わせください。

◆見守り員の配置

見守りボランティアの活動を補い、見守りの充実を図るために、小学校の通学路に見守り員を配置しています。登下校時に各校2人がオレンジ色のベストと帽子を着用して、子どもたちを見守っています。

問合せ 教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930